

随 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年)4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	健康推進課
発 注 担 当 課 名	健康推進課
契 約 名 称	フレイル処方箋業務
契 約 内 容	フレイル処方箋業務の委託
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	一般社団法人 豊中市医師会
契 約 金 額	1 件あたり 2,500 円 (税込み)
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) 本業務は、医療機関と保健所、地域の医療専門職が連携して、介護予防に取り組む高齢者を切れ目なく支援する地域体制の構築を目的とするものである。フレイル処方箋は後期高齢者医療健康診査の特定の項目にチェックが入った高齢者に対して発行するものであり、後期高齢者医療健康診査業務の委託先が豊中市医師会であることから、豊中市医師会と随意契約を締結するもの。